



合格の方程式は「知識×継続力×情熱・熱意×運」

令和4年度(第54回)社労士試験合格体験記

ひょうご税理士法人代表社員 税理士・公認会計士・行政書士 妹尾芳郎

ひょうご税理士法人(兵庫県尼崎市)の創業者で代表の妹尾芳郎氏(写真)は、今後の自社および顧問先中小企業の双方にとって必要との判断のもと、令和2年から社会保険労務士資格の取得にチャレンジ。60歳を超えてからの受験勉強には体力や記憶力の低下といったハードもあったが、試験対策講座や過去問サイト、受験情報誌などを活用し、試験科目ごとにサブノートを作成。合否にかかわらずこれが最後と、背水の陣で臨んだ3回目の受験で見事合格を果たした。その勉強法の詳細や科目ごとの攻略ポイント、受験生へのアドバイスなどを合格体験記としてお寄せいただいた。

したが……。

受験の動機

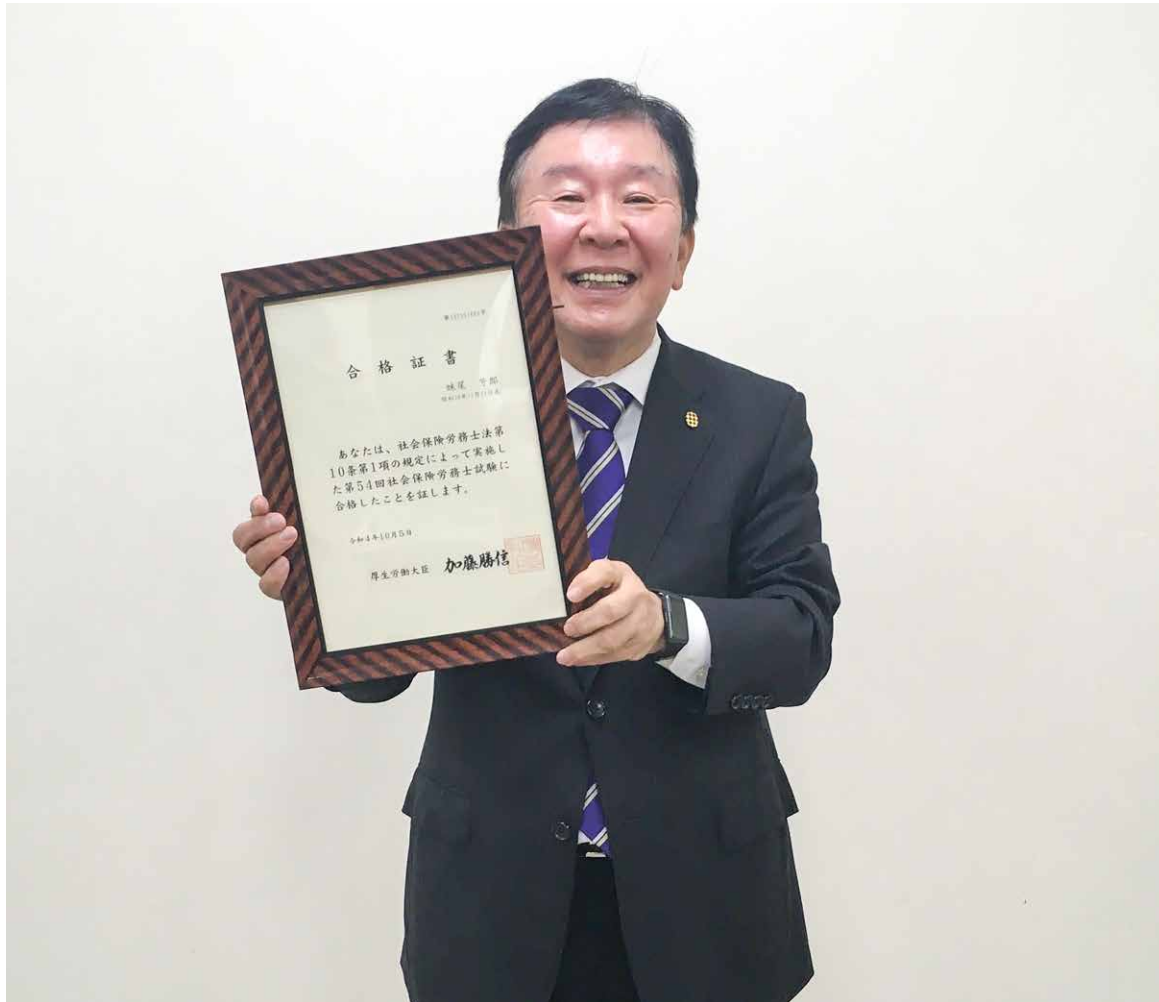
昭和60年の宅建試験から35年以上、国家試験の受験勉強は全くしていませんでしたが、幹部社員が受験しているのを知って刺激を受け、私もチャレンジすることにしました。働き方改革によって、今後は自社にとっても顧問先にとっても、中小企業の人事・労務はより一層必要であると思い、一念発起しま

受験3回目合格

3回目の受験となる令和4年、落ちても通っても「今回で最後の挑戦にする」と公言し、背水の陣で挑んだ結果、運よく合格しました。受験後は、やり切ったという気持ちでいっぱいでした。試験が8月28日で、合格発表が10月5日と1カ月あまりあったのですが、そ

の間、答え合わせはしませんでした。正直に言ってさして自信があるわけでもなく、答え合わせをするのが怖かったからです。感触としては、択一式は少なくとも45点、うまくいけば50点くらい取れていそうで、選択式は社一(社会保険に関する一般常識)と労一(労務管理その他の労働に関する一般常識)が微妙という印象でした。

試験の翌日、この3年間の受験に関するテキストやサブノート、問題集、そして約



社会保険労務士試験の受験歴

	1回目	2回目	3回目
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
選択式	28点	29点	30点
択一式	38点	44点	49点
合否	×	×	○

(注) 2回目の令和3年は、選択式は労基法で1点足りず足切り(判例の問題……知識不足)。択一式は、1点足りず(厚生年金保険法4点、労一・社一4点)

第54回社会保険労務士試験の成績通知書

第54回(令和4年度)社会保険労務士試験 成績(結果)通知書		
受験番号	132501083	
氏名	妹尾 芳郎	
合否区分	合格	
試験科目	選択式	択一式
労働基準法及び労働安全衛生法	3	7
労働者災害補償保険法 <small>(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)</small>	4	6
雇用保険法 <small>(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)</small>	4	8
労務管理その他の労働に関する一般常識	3	8
労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	4	8
健康保険法	5	7
厚生年金保険法	4	6
国民年金法	3	7
総得点	30	49

7000ページに及ぶ『講義社労士合格ゼミナール』を全て印刷したレジュメも一切合

切、業務用ゴミに出してスッキリしました!(笑)

合格発表までの1カ月間は、毎日「YouTube」で予想合格点数、救済(試験の難易度や受験者の平均点などによって合格基準点を引き下げる措置)の有無などを確認していましたが、寝る前には不安と期待が交互に押し

寄せてくる日々でした。

私の強みと弱み

私は、数字には強いのですが、いかんせん理解力と記憶力の衰退は否めませんでした。3回目の受験当時66才という年齢や、これまで仕事一途だったため、脳の老化と劣化、体力の低下、気力の減退により、30代や40代の

頃と同じようにはいきませんでした。勉強中にどうしても眠気に勝てず、いつのまにかまぶたを閉じてしまうこともしばしばありました。実際、1回目と2回目の受験本番でも、年金あたりで睡魔と疲れに襲われてついつい舟を漕いでしまい、時間が足りなくなって問題を読む暇もなく当てずっぽうで解答しました。(奇跡的に、前回の国民年金法の結果は、10点中9点という好成绩?!でも不合格……)

感想

3回目で運よく合格しましたが、選択式は労基法(労働基準法および労働安全衛生法)、労一、国年(国民年金法)の3科目が足切り(科目ごとの合格基準点を満たさず不合格となること)と紙一重でした。選択式は1回目、2回目とも点数は取れていたのですが、今回は択一式対策を重点的に行いました。本番では、選択式の5科目(労基、労災(労働者災害補償保険法)、労一、国年、社二)で2肢のどちらが正しいか悩みました。選択式は最初の直感が大事だといわれていましたが、文章の構成内容をもう一度見直したうえで、労災と社一、労一については最初の答えを変更しました。

そのおかげで、各科目3点以上を確保することができました。今回は救済がなかったのですが、本当に運は大事だと痛感しました。

《合格の方程式》

知識×継続力×情熱・熱意×運

合格した勝因②

No	テキスト等	良かった点	反省すべき点
5	クリアール 直前対策講座 白書対策講義 3hで労働衛生法	①令和4年6月から着手した。(CD講座とテキスト) ②受験の前日まで3回、目を通した ・コンプリーションノート ・セルフチェックシート	①令和4年度は、令和3年10月から令和4年5月まで、ひたすらNo.1、No.2を読んでばかりで、耳で聴く勉強をしなかった。 ②6月からCD講座を聴講し、大変新鮮だったが、少し出遅れてしまった感がある。 ③できれば早めに終わらせたいが、教材の到着などで遅くなるのはやむを得ない。したがって、それまでに一通り基本を終わらせ、サブノートは遅くとも3月末までに仕上げておけばよかった。
6	模擬試験 ・TAC 2回 ・LEC 1回 ・クリアール1回 etc.	①7月から4回、事務所内の所長室で受けた。 ②時間を決めて解く(正解率は6割くらいで、合格ラインに達するまでには至らず)。 ③理解できていないところはサブノートを作成。	①模擬試験は5月頃から最低4回は受けるべき(自分の弱点、時間配分、学習効果の確認、etc.)。 ②模擬試験の結果に一喜一憂し、不安を助長。それよりも復習が大事。常にプラス思考で切り替え!
7	自家製 サブノート	①上記No.1が終わったあと、No.2のテキストを基に令和4年2月から作成開始。4月末頃までかかった。 ②クリアールの直前対策も利用した。 ③最後はサブノート中心でひたすら暗記をした。これが結局、一番効率的で記憶に残った。	①サブノートはNo.2の基本テキストを基にポイントやキーワードを抽出する。試験本番から逆算して考えると、これらを1カ所にまとめたものがあつたほうが、あれやこれやと焦らなくて済む。 ②試験も仕事も人生も全て逆算→ゴールから考える。 ③できれば3月末までにはサブノートの作成を終わらせる。 ④最終的にサブノート→集約+記憶+運
8	労働判例百選	令和3年度は選択式の労基が2点だったため、令和4年4月から判例を勉強し、サブノートを作成した。	令和4年度の労基の判例も2点中0点だった。(読解力ゼロ?)労働安全衛生法でカバーできたので、かろうじて3点取れた。

合格した勝因①

No	テキスト等	良かった点	反省すべき点
1	講義 社労士合格ゼミナール	①全て印刷して、令和3年10月～4年1月末に完全読破。過去問もあるので理解度の確認もできた(ただし忍耐と根気が必要)。 ②直前対策講座はボリューム満点で学習効果も高い。サブノート作りに役立った。	①1回通読しただけでサブノートを作成しなかったため、浸透度は結局不明。No.2の基本テキストの補助教材にすべきであった。 ②同時並行的にサブノートを3月末までに作成しておけば、4～8月の受験勉強がかなり楽に進んでいた。
2	安全衛生普及センター	令和3年度に使用したテキスト。引き続き令和4年度も利用し、主にサブノート作りの教材とした(令和4年2月～4月末にかけてサブノート作りに専念)。それまではほとんど手をつけていなかった。	①サブノートを作成したのはよいが、本格的に暗記を始めたのは令和4年5月からだった。 ②1～2回、目を通しただけで時間的余裕がほとんどなかった。No.2をベースにNo.1を補助教材として、令和4年3月末までにサブノートを作っておけば後々楽だった。
3	社労士過去問ランド	①令和4年5月頃から着手した。 ②平成16年～令和3年の18年分をほとんど解いた。(正解率60%くらい) ③過去問からは類似問題がよく出題されるので、必ず解いておくべき。	①上記No.1、2を優先したため、取りかかるのが遅かった。 ②No.1に過去問があるので、その時に間違えた箇所のみサブノートを作成しておけばよかった。 ③1回のみで終わってしまった。最低2回は解いておくべきであった。
4	月刊社労士受験	①令和4年7月頃から着手し、1年分を全て読み、問題も解いた。 ②改正関係は役立った。 ③サブノート作成にも利用した。	①毎月発行しているので、毎月やるべきであった。 ②問題を解いたあとの分かりにくいところは、サブノートに転記すべきであった。



妹尾芳郎先生

ひょうご税理士法人代表。67歳。

税理士・公認会計士・代表社員行政書士・宅地建物取引士・賃貸不動産経営管理士・FP 1級実技試験委員。

科目別の攻略

(1)

労働法3科目は、30点中21点は必要です。なぜなら社一・労一・健保(健康保険法)、年金は難易度によって7点を確保しにくいからです。そのために、労働法(労働安全衛生法)については3問中2問は正解できるようにきちんと学習し、サブノートを作成することが大事です。

(2)

労災法(労働者災害補償保険法)はどのような問題が出るか分からないので、労働保険徴収法は最低でも6点中4点は必要です。そのためにも過去問は必ず解く。また、サブノートも作成しました。

(3)

労一の白書(「厚生労働白書」「労働経済白書」)対策は絶対優先事項です。なぜならアウトプット時間/インプット時間の効率性が一番高いのではないかと考えからです。そのため、過去問や「講義 社労士合格ゼミナ

ール」、クレアールの白書講座、安全衛生普及センター、月刊社労士受験などからサブノートを作りました。そのおかげで、本番では白書の問題を3問中3問とも正解しました。

(4)

国年と厚年(厚生年金保険法)はセットで覚えました。老齢・障害・遺族年金は比較しながら覚える↓自分のサブノートが必要。アウトプット時間/インプット時間の効率が一番悪いですが、最低でも20問中12問は得点しておかないと厳しいのではないかと思います。そのためにも3月末までには理解し、サブノートを作成したほうが効果的であったと思います。その後は毎日10分でも目を通すことが大事です。

また、試験当日は国年↓厚年の順番に解くと私は決めていたので、「択一式のこの2科目で失敗したら落ちる」という気持ちで、常に意識して勉強しました。結果は20問中13問と、令和3年度と同じ得点でした。14問取れなかったため50点に到達しなかったのが大変残念です。

のは令和4年1月末からで、安全衛生普及センターのテキストを基に、4月末までかかりました。もっと早く取りかかればよかったと思います。

(2) 受験仲間がいれば……

事務所内で、今年度もう一人社労士試験に合格した社員がいますが、年齢差もあり、お互い全く情報交換もせずに、それぞれ独自のスタイルで勉強しました。

これから受験される皆様には、お互いに切磋琢磨し、刺激し合える受験仲間がいれば、より勉強がはかどるのではないのでしょうか。基本的事項の理解の確認、白書講座の統計数字の確認などを情報交換すれば、時間の節約や効率化にもつながるのではないかと思います。

また、苦楽を共にした同士として、合格後も一生付き合える「人生の友」としての人間関係を築くこともできるのではないのでしょうか。良き仲間巡りに巡り合えることは、一生の宝物だと思います。私は今でもCPA(公認会計士)受験仲間と定期的にゴルフに行っています。

これから令和5年度(第55回)社労士試験を受験される方へ

(1) サブノートの作成 〜最後の3カ月が大事〜

ここでどれだけアウトプットができるかです。そのためには、遅くとも3月末までに一通りのポイントとキーワードを法律ごとにまとめて、サブノートを作ったほうが悩まなくてよいと思います。

例えば、ノートの見開きの左右のページに「左側には要件、条文の記入」「右側にはポイント、キーワード、過去問などでミスしたところ」など、気をつけるべきところを記入する。

《参考までに……》

私は令和3年10月〜4年1月末、「講義 社労士合格ゼミナール」の全走破をしました。しかしながら、キーワード、ポイントを書かずにレジュメを走査しただけのため、その時点では理解したものの、結局ほとんど記憶できませんでした。サブノートを作り始めた

(3) 最後の1カ月間は勝負！

私は、会社には出社していましたが、ほとんど担当するお客様を持っておらず、戦略・営業の仕組みづくりに重点を置いていたので、可能な限り勉強に集中することができました。しかしながら、普段会社に勤務されている受験生の方は、仕事をしながら勉強するのはなかなか難しいのではないのでしょうか。できるだけ有休を取るなど、試験優先と割り切らないと、合格は厳しいのではないかと思います。

(4) 健康・運動は大事

勉強には体力も必要です。私は試験に備えて下記のような取り組みをしました。

- ① 令和4年4月からゴルフ・テレビ・アールをやる
- ② 同じく令和4年7月からは新聞も見ない
- ③ ヨガは毎週1回、かかさずに続けた

集中することも大切ですが、気分転換や体力づくりのために、適度な運動や散歩は効果的だと思います。

(5) 試験当日

- ① 選択式は労基から国年の問題文の順番
- ② 択一式は国年↓厚年↓労基↓健保の順番

私は上記の順番で問題を解きました。これが結果的によかったです。国年・厚年は疲れが出ないうちに解くことが大事だと思います。これは模擬試験の時から実行していました。なぜなら、年金2法は体系的に勉強しておかないと、うっかりミスで失点するケースが多々あるからです。

- ③ 必ず見直す、最後まで解いたほうがよい
- 時間がなくて択一式はできなかった……ということにならないよう、常に時間を意識して問題を解く習慣を身につけましょう。瞬間的にポイントやキーワードが頭に浮かぶ状態であることがベストです。そのためにも、サブノートを作成することは大変効果的です！

社労士合格後の方向性

社労士法人を令和4年12月1日に立ち上げ

まして、まずは働き方改革推進支援助成金等に特化していこうと考えています。給与計算、人事・労務問題、社会保険手続き、年金関係を扱うつもりはありません。なぜなら、今からでは地域No.1には到底なれないからです。現在は、助成金専門社労士として開業7年で、1200コース（14億円）の助成金申請実績を持つ山上幸一先生にコンサルティングで教えを受けながら堅実に展開を進めています。

最後に……

人間にも、動物や植物にも「句」があります。その「句」にあたる年は、誰でも合格のチャンスがあると思います。ただし、句は何回もありません。ワンチャンスだと思えます。私は運よく3回目で合格することができましたが、おそらく今回が私の句であったと思います。今回不合格だったら、一生受からなかったでしょう。

社労士試験はたとえ択一式ができたとしても、選択式が1科目でも2点なら「不合格」です。わずかな点数差で合否が分かれ、まさに天国と地獄が紙一重という過酷な試験です。生半可な気持ちで取り組むと痛い目に遭いま

す。また、毎年「不合格」を繰り返すのは時間の無駄、人生の無駄遣いでもあります。国家試験は合格しないと意味がありません。私は、今年がラストチャンスだと覚悟を決めました。公認会計士の二次試験のときも同じ気持ちでした。その代わり、「もうこれ以上、二度と社労士の受験勉強をしたくない！」と思うくらい、老化した脳がパンクするほど詰め込みました。

結局は基本的事項を地道にやり続けること、そして労一、社一のような科目については白書対策と広く浅い知識のプラスαだと思います。それを積み重ねることで、最後に幸運の女神がほほ笑んでくれるのではないのでしょうか。

私のモットーは「プラス思考＋素直＋勉強好き」です。社労士試験に今まさに取り組んでいる、あるいは挑戦を考えている皆様におかれましては、プラス思考で、あきらめず、地道に勉強を続けてください。

以上、長文となってしまいましたが、最後までおつきあいいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。